

船舶事故調査報告書

平成28年2月4日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 庄司 邦昭（部会長）
 委員 小須田 敏
 委員 根本 美奈

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（平成27年9月6日 07時00分ごろ～18時12分ごろの間）
発生場所	愛媛県宇和島市北福浦漁港西方沖
事故の概要	プレジャーボート山村丸は、消波堤に係留中、船長が落水して死亡した。
事故調査の経過	平成27年9月8日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため、行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	プレジャーボート 山村丸、5トン未満 281-33797愛媛、個人所有 5.04m (Lr) × 1.45m × 0.60m、FRP ガソリン機関、11.00kW、不詳
乗組員等に関する情報	船長 男性 62歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成9年4月7日 免許証交付日 平成24年5月29日 （平成29年5月28日まで有効）
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南西、風力 3、視界 良好 海象：海上 平穏、水温 約25℃
事故の経過	本船は、船長が釣りの目的で貸船業者から本船を借り受け、船長が1人で乗り組み、平成27年9月6日07時00分ごろ宇和島市木浦松漁港を出港した。 貸船業者の担当者は、ふだんであれば15時ごろまでに帰港する船長が帰らず、16時00分ごろ、船長の携帯電話に2、3回連絡したものの、いずれも応答がなかったので、16時30分ごろ船でふだん釣りをしていると聞いていた北福浦漁港付近の搜索を開始した。 貸船業者の担当者は、18時12分ごろ、北福浦漁港西方沖の消波堤に係留された無人の本船を発見し、118番通報した。

	<p>船長は、18時25分ごろ、北福浦漁港西方沖の海面にうつ伏せて浮いているところを、漁船に発見された。</p> <p>船長は、海上保安庁から連絡を受けた貸船業者の船に收容され、来援した巡視艇によって宇和島市宇和島港に搬送され、溺死と検案された。</p> <p>(付図1 事故発生経過概略図 参照)</p>
その他の事項	<p>本船は、発見時、消波堤と消波堤の間にあり、船首側にあったロープで一方の消波堤に係留され、船尾側にあったロープは、途中で切れて、他端が他方の消波堤に係止された状態で残されていた。</p> <p>本船は、発見時、衝突等の痕跡が認められなかった。</p> <p>本船の船内には、発見時、仕掛けが巻き上げられた状態の釣り竿、魚が入ったクーラーボックス、食べられていない弁当等があった。</p> <p>本船の船外機は、発見時、起動しており、クラッチが中立状態であった。</p> <p>船長は、発見時、外傷はなく、救命胴衣、上下の合羽、靴下を着用していたが、靴は履いていなかった。</p> <p>船長は、発見時、携帯電話を所持していたものの、防水型の携帯電話ではなかった。</p> <p>船長は、時々、薬を服用していたが、健康であった。</p> <p>船長は、平成12年ごろから年間に約10回、貸船業者から船を借り受けて釣りをしていた。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>不明</p> <p>船長は、溺死した。</p> <p>本船は、船長が1人で乗り組み、07時00分ごろ木浦松漁港を出港し、北福浦漁港西方沖の消波堤に係留をした後、18時12分ごろ無人の状態で見られたことから、この間において、船長が落水したものと考えられるが、落水に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>船長は、落水して溺水したものと考えられるが、溺水に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、北福浦漁港西方沖の消波堤に係留をした後、船長が落水したことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防水型携帯電話等を常に携帯し、落水した際の連絡手段を確保しておくことが望ましい。

付図1 事故発生経過概略図

